毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385

目　　次

ページ

規　　則

○北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則……（航空局）　1

告　　示

○特定調達契約に係る入札の公告（２件）……（総務部総務課）　1
○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……（地域医療課）　4
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……（地域医療課）　4
○特定調達契約に係る入札の公告……（道立病院室）　5
○道営土地改良事業変更計画の決定……（農業施設管理課）　5
○特定調達契約に係る入札の公告……（漁業管理課）　5
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……（治山課）　7
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……（治山課）　7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……（治山課）　7
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……（治山課）　8
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……（治山課）　8
○森林法による通知に代える公示（２件）……（治山課）　8
○道路の供用の開始……（維持管理防災課）　9
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……（建築指導課）　9
○特定調達契約に係る入札の公告……（選挙管理委員会事務局）　9

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……　10
○特定調達契約に係る入札の公告……　11

道立子ども総合医療・療育センター告示

○特定調達契約に係る入札の公告……　12

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（８件）……　13

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（３件）……　24

規　　則

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第４号

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則

北海道空港条例施行規則（昭和50年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。

附則第６項中「平成27年３月31日」を「平成33年３月31日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　　示

北海道告示第64号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　入札に付する事項

(1)　調達をする特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務（８階から12階まで及び塔屋に限る。）　一式

(2)　調達をする特定役務の仕様等　入札説明書による。

(3)　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4)　履行場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1)　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2)　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3)　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　資格審査の申請をする日の直前２年間に、本調達と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

⑸　清掃員を常時30人以上雇用していること。

⑹　仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3　資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の２による。

また、同告示の２の⑴に該当する場合は、２の⑷及び⑸に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑹までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月３日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総務部総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5　契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

6　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁赤れんが庁舎２階２号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総務部総務課とすること。）

⑵　入札日時　平成27年３月16日（月）午前10時（送付による場合は、同月13日（金）までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

7　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

8　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　５に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http : //www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

9　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

10　最低価格の入札者を落札者としない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道総務部総務課

⑵　所在地　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

⑶　電話番号　011－231－4111（内線 22－128）

13　Summary

A　Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B　Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2015)

C　Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nisi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 (Extension 22-128)

北海道告示第65号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量

ア　北海道庁別館庁舎清掃業務（３階から５階まで）　一式

イ　北海道庁別館庁舎清掃業務（６階から８階まで）　一式

ウ　北海道庁別館庁舎清掃業務（９階から12階まで）　一式

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする特定役務の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

⑷　履行場所　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館庁舎

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　資格審査の申請をする日の直前２年間に、本調達と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

⑸　清掃員を常時20人以上雇用していること。

⑹　仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3　資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の２による。

また、同告示の２の⑴に該当する場合は、２の⑷及び⑸に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑹までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月３日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総務部総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5　契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

6　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁赤れんが庁舎２階２号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道総務部総務課とすること。）

⑵　入札日時

ア　北海道庁別館庁舎清掃業務（３階から５階まで）

平成27年３月16日（月）午前10時30分

イ　北海道庁別館庁舎清掃業務（６階から８階まで）

平成27年３月16日（月）午前11時

ウ　北海道庁別館庁舎清掃業務（９階から12階まで）

平成27年３月16日（月）午前11時30分

（送付による場合は、同月13日（金）までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

7　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

8　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　５に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

9　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

10　最低価格の入札者を落札者としない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までよるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　　称　北海道総務部総務課

⑵　所　在　地　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

⑶　電　話　番　号　011－231－4111（内線 22－128）

13　Summary

A　Nature and quantity of the services to be procured :

a　Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)

b　Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive)

c　Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive)

B　Bid tendering date and time :

a　10 : 30 A.M., March 16, 2015

b　11 : 00 A.M., March 16, 2015

c　11 : 30 A.M., March 16, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than March 13, 2015)

C　Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nisi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111 (Extension 22-128)

北海道告示第66号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第８号）第１条第１項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

なお、届出のあった救急病院の所在地及び申出撤回日は、省略し、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置いて縦覧に供する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

小樽市立脳・循環器・こころの医療センター（小樽市）

市立小樽病院（小樽市）

北海道告示第67号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

札幌市の項中

「ＫＫＲ札幌医療センター斗南病院　札幌市中央区北１条西６丁目　平成28．3.31」を

「ＫＫＲ札幌医療センター斗南病院　札幌市中央区北１条西６丁目　平成28．3.31
時計台記念病院　札幌市中央区北１条東１丁目２番３号　平成30．1.31」

に改め、

同項ＮＴＴ東日本札幌病院の事項及び医療法人社団いとう整形外科病院の事項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改め、同項医療法人社団朋仁会整形外科北新東病院の事項中「医療法人社団朋仁会整形外科北新東病院」を「特定医療法人朋仁会整形外科北新東病院」に、「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改め、同項医療法人社団朋仁会整形外科北新病院の事項中「医療法人社団朋仁会整形外科北新病院」を「特定医療法人朋仁会整形外科北新病院」に改め、同項平岸外科整形外科医院の事項及び医療法人社団静和会静和記念病院の事項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改め、同項医療法人札幌第一病院の事項中「医療法人札幌第一病院」を「社会医療法人孝仁会札幌第一病院」に改め、同項独立行政法人国立病院機構北海道医療センターの事項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改める。

函館市の項市立函館恵山病院の事項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改める。

小樽市の項小樽市立脳・循環器・こころの医療センターの事項を削り、同項市立小樽病院の事項中「市立小樽病院」を「小樽市立病院」に、「小樽市若松１丁目２番１号」を「小樽市若松１丁目１番１号」に、「平成27．6.30」を「平成30．1.31」に改める。

江別市の項医療法人渓和会江別病院の事項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改める。

士別市の項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改める。

美幌町の項中「平成27．1.31」を「平成30．1.31」に改める。

北海道告示第68号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア　調達をする物品等の名称　　内服薬（エビリファイ散１％）ほか141品目

イ　数　　量　　入札説明書及び仕様書による。

142品目については、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書及び仕様書による。

⑶　契　約　期　間　　平成27年４月１日から同年９月30日まで

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格（大分類：２医療機器類　中分類：22医薬品）を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3　契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

4　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道庁本庁舎６階　保健福祉部１号会議室

⑵　入　札　日　時　　平成27年３月17日　午前10時30分

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

5　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

6　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　３に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

各品目毎に落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第１項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

8　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　　称　　北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

⑵　所　在　地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

⑶　電　話　番　号　　011－204－5233

10　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 142 items.

B　Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 17, 2015.

C　Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Community Medical Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan.
Phone : 011-204-5233

北海道告示第69号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、道営土地改良（第一地区農村災害対策整備（農業用用排水施設、暗渠（きょ）排水、土留工））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道留萌振興局に備え置いて、平成27年２月４日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第70号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

船舶用燃料及び潤滑油

ア　Ａ重油　ＪＩＳ　１種２号　809,000リットル

イ　軽　油　ＪＩＳ　２号　1,074,000リットル

ウ　潤滑油

㈠　シェルリムラＦＢ30又は同等品　20,000リットル

㈡　シェルガデニヤ40又は同等品　11,400リットル

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納入場所　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

⑸　船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる港で給油可能（代行給油を含む。）なこと。

稚内港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、釧路港、花咲港、根室港及び網走港

⑹　Ａ重油と軽油の給油に際しては、１回の給油量が3,000リットル以上可能なこと。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑹までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月４日から同月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前８時45分から午後５時30分まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道水産林務部水産局漁業管理課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道本庁舎７階水産林務部１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道水産林務部水産局漁業管理課）

⑵　入札日時　平成27年３月19日（木）午後１時30分（送付による場合は、必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又はは国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　称　北海道水産林務部水産局漁業管理課

⑵　所　在　地　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

⑶　電　話　番　号　011－204－5486

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured : Fuel and lubricant for marine engine, a unit price per liter

a　Fuel oil A (JIS class 1, No.2)　809,000 liters

b　Gas oil (JIS No.2)　1,074,000 liters

c　Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent)　20,000 liters

d　Lubricant (Shell Gadinia 40 or equivalent)　11,400 liters

B　Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 19, 2015

C　Contact : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, kita 3-Jo Nishi 6-Chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5486

北海道告示第71号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　保安林予定森林の所在場所　積丹郡積丹町大字美国町字大沢2097・古宇郡泊村大字盃村490地先・492地先・字盃山405地先・字墓地ノ上432地先（以上４筆地先１筆国有林。次の図に示す部分に限る。）、虻田郡京極町字錦651の２（次の図に示す部分に限る。）

2　指　定　の　目　的　土砂の崩壊の防備

3　指　定　施　業　要　件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第72号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1⑴　解除予定保安林の所在場所　三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　水源の涵（かん）養

⑶　解　除　の　理　由　道路用地とするため

2⑴　解除予定保安林の所在場所　礼文郡礼文町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

⑵　保安林として指定された目的　土砂の崩壊の防備

⑶　解　除　の　理　由　道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに三笠市役所及び礼文町役場に置いて縦覧に供する。）

北海道告示第73号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）

2　保安林として指定された目的　水源の涵（かん）養

3　変更後の指定施業要件

⑴　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第74号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　　幌泉郡えりも町（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　　水源の涵（かん）養

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　次の森林については、主伐は、択伐による。

えりも町（次の図に示す部分に限る。）

(ｲ)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ｳ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｴ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　　次のとおりとする。

2(1)　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所　　様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）

(2)　保安林として指定された目的　　土砂の流出の防備

(3)　変更後の指定施業要件

ア　立木の伐採の方法

(ｱ)　主伐は、択伐による。

(ｲ)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ｳ)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第75号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　空知郡上砂川町・沙流郡日高町（以上２町について次の図に示す部分に限る。）

2　保安林として指定された目的　　土砂の流出の防備

3　変更後の指定施業要件

(1)　立木の伐採の方法

ア　主伐は、択伐による。

イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第76号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第30条の２の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を様似町役場の掲示場に掲示した。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　通知の内容　　平成27年北海道告示第31号

2　所在が不分明な者　　角田　勤、角田　公浩

北海道告示第77号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第33条第３項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　通知の内容　　平成26年農林水産省告示第2160号

(2)　所在が不分明な者　　平林　久子、渡辺　庫三、佐藤　都子、揚岩　定雄、山田　滋

(3)　掲示場所　　札幌市役所

2(1) 通知の内容　平成26年農林水産省告示第2160号及び2162号
(2) 所在が不分明な者　藤田　静治
(3) 掲示場所　島牧村役場
3(1) 通知の内容　平成26年農林水産省告示第2163号
(2) 所在が不分明な者　笹谷　操
(3) 掲示場所　島牧村役場
4(1) 通知の内容　平成27年農林水産省告示第104号
(2) 所在が不分明な者　中山　勝利、本前　秀雄、本間　由五郎、中山　満、中山　徳次
(3) 掲示場所　島牧村役場

北海道告示第78号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道　幕別帯広芽室線	帯広市西18条南５丁目31番１地先から 同市西18条南３丁目２番130地先まで	平成27．2．4 午前10時

北海道告示第79号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第１項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1) 商号又は名称　有限会社リング
(2) 代表者氏名　和田　高幸
(3) 主たる事務所の所在地　札幌市中央区南９条西３丁目２番５号
(4) 免許証番号　北海道知事免許　石狩(4)第6446号
2(1) 商号又は名称　株式会社丸福ビル
(2) 代表者氏名　福田　雄二
(3) 主たる事務所の所在地　札幌市中央区南16条西11丁目２番20南16条マンション402号
(4) 免許証番号　北海道知事免許　石狩(2)第7105号

北海道告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量　印刷物（投票用紙）の製造　一式
(2) 調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。
(3) 納入期日　平成27年３月17日
(4) 納入場所　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。
(1) 平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する印刷物の製造（平版印刷）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 北海道庁本庁舎から公共交通機関を利用しておおむね１時間以内に到着できる位置に、当該印刷業務に使用する設備及び工場を保有すること。
(5) 当該印刷業務の遂行にあたり、仕様書に掲げる事項に適合すると認められた者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査
(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期　平成27年２月３日から同月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで
イ 申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道選挙管理委員会事務局

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道選挙管理委員会事務局

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館西棟３階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目　北海道選挙管理委員会事務局）

⑵　入札日時　　平成27年２月17日（火）午後３時30分（送付による場合は、同日午前11時までに必着）

⑶　開札場所　　⑴に同じ。

⑷　開札日時　　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　　４に同じ。

⑵　交付方法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑴のア及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑽及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　　北海道選挙管理委員会事務局

⑵　所在地　　郵便番号 060－8588　札幌市中央区北３条西６丁目

⑶　電話番号　　011－204－5152

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured : Products for the printing of ballot papers used for the upcoming elections of Governor of Hokkaido and Hokkaido Assembly members

B　Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., February 17, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., February 17, 2015)

C　Contact : Office of the Election Administration Commission, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5152

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第３号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５第１項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道空知総合振興局長　山　根　康　徳

1　資格及び調達をする特定役務の種類

平成26年度において道が締結しようとする⑴に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、⑵に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第２条第３号に規定する特定役務の種類は、⑶に定めるものとする。

⑴　契約　　平成27年２月３日に一般競争入札の公告を行う石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務

⑵　資格　　石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格（以下「資格」という。）

⑶　特定役務の種類　　石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務

2　資格要件

平成16年北海道告示第447号の１の⑴、⑶及び⑸から⑻までによるほか、次による。

⑴　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第１項の規定による許可を受けている者であること。

⑵　法に基づく収集運搬業者で、その許可に係る営業年数が２年以上あること。

⑶　過去５年間において、法第14条の３の規定による事業の停止命令又は法第14条の３の

２の規定による許可の取消しを受けていないこと。

⑷　次に掲げる条件を満たしている単体企業又は汚泥運搬共同体（以下「共同体」という。）であること。

ア　単体企業に係る資格の要件

共同体の構成員として、本入札に参加しない者であること。

イ　共同体に係る資格の要件

㈠　共同体の構成員は、汚泥の収集又は運搬を分担して行うものであること。

㈡　共同体の構成員の数は２者又は３者であること。

㈢　共同体の構成員は、単体企業又は他の共同体の構成員として本入札に参加しない者であること。

⑸　過去２年間に、地方公共団体との汚泥の収集・運搬に係る業務で、おおむね同規模の業務の受注実績があること。ただし、共同体については、構成員が３者の場合は２者以上が、構成員が２者の場合は２者が当該要件を満たすこと。

⑹　予定数量1,946トン以上の収集・運搬が可能なこと。

⑺　仕様書のとおり本業務を履行可能なこと。

3　資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の２による。

また、同告示の２の⑴に該当する場合は、２に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4　資格審査の申請の時期及び方法

⑴　申請の時期　資格審査の申請は、平成27年２月３日から同月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時までの間にしなければならない。

⑵　申請の方法　資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5　資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の３の⑴のアからウまで及び⑵、４の⑴及び⑶並びに５の⑵による。

6　資格に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課

⑵　所在地　札幌市中央区南11条西16丁目２番１号

⑶　電話番号　001－561－0416

北海道空知総合振興局告示第４号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道空知総合振興局長　山　根　康　徳

1　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称（１トン当たりの単価）及び調達予定数量

石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務　1,946トン

⑵　調達をする特定役務の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　履行場所　石狩湾浄化センター

2　入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道空知総合振興局告示第３号に規定する石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格を有すること。

3　契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課

4　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区南11条西16丁目２番１号　北海道空知総合振興局札幌建設管理部３階第３会議室（送付による場合は、郵便番号 064－0811　札幌市中央区南11条西16丁目２番１号　北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課）

⑵　入札日時　平成27年３月16日（月）午前10時（送付による場合は、必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

5　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　３に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

8　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9　そ　の　他

平成16年度北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽から⒀まで及び⒂によるほか、次による。

⑴　契約に関する事務を担当する組織

ア　名　称　北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課

イ　所在地　郵便番号 064－0811　札幌市中央区南11条西16丁目２番１号

ウ　電話番号　011－561－0416

10　Summary

A　Nature and quantity of the services to be procured : Collection and Transport of Sludge from Ishikari Gulf puriffication Center, approximately 1,946 ton

B　Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2015

C　Contact : Management Division, Office of Land Acquisition and Management, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan

Phone : 011-561-0416

道立子ども総合医療・療育センター告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第３号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道立子ども総合医療・療育センター長　鈴　木　信　寛

1　入札に付する事項

⑴　調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務　一式

⑵　調達をする特定役務の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

⑷　履行場所　札幌市手稲区金山１条１丁目240番６

北海道立子ども総合医療・療育センター

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。

⑸　清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。

⑹　使用後の清掃用具について、洗濯、乾燥及び保管を行うことができる施設等を確保できる者であること。

⑺　資格審査の申請をする日の直前２年間に、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑺までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日から同年３月２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 006－0041　札幌市手稲区金山１条１丁目240番６

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市手稲区金山１条１丁目240番６　北海道立子ども総合医療・療育センター１階会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006－0041　札幌市手稲区金山１条１丁目240番６　北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

⑵　入札日時　平成27年３月17日（火）午前10時（送付による場合は、同月16日（月）までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（http : //www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr/index.htm）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のア及び３の⑴による。

9　最低価格の入札者を落札者としない場合

この入札は低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑷、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

⑵　所在地　郵便番号 006－0041　札幌市手稲区金山１条１丁目240番６

⑶　電話番号　011－691－5696

12　Summary

A　Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation

B　Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2015
(If mailed,bids must arrive no later than March 16, 2015)

C　Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Hearth and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo, 006-0041 Japan
Phone : 011-691-5696

道教育庁教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第８号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁石狩教育局長　村　上　明　寛

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	Ａ重油（Ａ地区）（ＪＩＳ１種１号）	235,000リットル
イ	Ａ重油（Ｂ地区）（ＪＩＳ１種１号）	195,000リットル
ウ	Ａ重油（Ｃ地区）（ＪＩＳ１種２号）	226,000リットル
エ	Ａ重油（Ｄ地区）（ＪＩＳ１種２号）	230,000リットル
オ	Ａ重油（Ｅ地区）（ＪＩＳ１種２号）	255,000リットル
カ	Ａ重油（Ｆ地区）（ＪＩＳ１種２号）	277,000リットル
キ	Ａ重油（Ｇ地区）（ＪＩＳ１種２号）	297,000リットル
ク	Ａ重油（Ｈ地区）（ＪＩＳ１種２号）	196,000リットル
ケ	Ａ重油（Ｉ地区）（ＪＩＳ１種２号）	257,000リットル
コ	Ａ重油（Ｊ地区）（ＪＩＳ１種２号）	294,000リットル
サ	Ａ重油（Ｋ地区）（ＪＩＳ１種２号）	297,000リットル

シ　Ａ重油（Ｌ地区）（ＪＩＳ１種２号）　358,000リットル
ス　Ａ重油（Ｍ地区）（ＪＩＳ１種２号）　224,000リットル
セ　Ａ重油（Ｎ地区）（ＪＩＳ１種２号）　289,000リットル
ソ　Ａ重油（Ｏ地区）（ＪＩＳ１種２号）　254,000リットル
タ　Ａ重油（Ｐ地区）（ＪＩＳ１種２号）　278,000リットル

アからタまでの入札については、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納入場所　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8549　札幌市中央区北３条西７丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館西棟　３階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8549　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

⑵　入札日時　平成27年３月19日（木）午前10時（送付による場合は、同月18日（水）午後５時までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

⑵　所在地　札幌市中央区北３条西７丁目

⑶　電話番号　011－204－5872

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured :

a　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.1) Approximately　235,000 liters
b　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.1) Approximately　195,000 liters
c　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　226,000 liters
d　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　230,000 liters
e　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　255,000 liters
f　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　277,000 liters

g　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　297,000 liters
h　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　196,000 liters
i　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　257,000 liters
j　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　294,000 liters
k　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　297,000 liters
l　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　358,000 liters
m　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　224,000 liters
n　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　289,000 liters
o　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　254,000 liters
p　Fuel oil A (JIS CLASS 1, No.2) Approximately　278,000 liters

B　Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 19, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 18, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示　第９号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁石狩教育局長　村　上　明　寛

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア　灯油（Ａ地区）（ＪＩＳ１号）　59,900リットル
イ　灯油（Ｂ地区）（ＪＩＳ１号）　83,400リットル
ウ　灯油（Ｃ地区）（ＪＩＳ１号）　59,100リットル
エ　灯油（Ｄ地区）（ＪＩＳ１号）　64,700リットル
オ　灯油（Ｅ地区）（ＪＩＳ１号）　89,200リットル
カ　灯油（Ｆ地区）（ＪＩＳ１号）　44,600リットル
キ　灯油（Ｇ地区）（ＪＩＳ１号）　92,400リットル
ク　灯油（Ｈ地区）（ＪＩＳ１号）　69,500リットル
ケ　灯油（Ｉ地区）（ＪＩＳ１号）　41,100リットル
コ　灯油（Ｊ地区）（ＪＩＳ１号）　34,600リットル
サ　灯油（Ｋ地区）（ＪＩＳ１号）　27,900リットル
シ　灯油（Ｌ地区）（ＪＩＳ１号）　32,600リットル

アからシまでの入札については、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納入場所　入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8549　札幌市中央区北３条西７丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道庁別館西棟　３階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8549　札幌市中央区北３条西７丁目　北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

⑵　入　札　日　時　　平成27年３月19日（木）午前11時（送付による場合は、同月18日（水）午後５時までに必着）
⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。
⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。
6　入　札　保　証　金
平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。
7　入札説明書の交付に関する事項
⑴　交　付　場　所　　４に同じ。
⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。
なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/）においてダウンロードすることができる。
8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。
9　落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
10　そ　の　他
平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
⑴　名　　称　　北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
⑵　所　在　地　　札幌市中央区北３条西７丁目
⑶　電　話　番　号　　011－204－5872
11　Summary
A　Nature and quantity of the products to be procured :
a　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　59,900 liters
b　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　83,400 liters
c　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　59,100 liters
d　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　64,700 liters
e　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　89,200 liters
f　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　44,600 liters
g　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　92,400 liters
h　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　69,500 liters
i　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　41,100 liters
j　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　34,600 liters
k　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　27,900 liters
l　Kerosene (JIS CLASS No.1) Approximately　32,600 liters
B　Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 19, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 18, 2015)
C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁渡島教育局告示第３号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。
平成27年２月３日
北海道教育庁渡島教育局長　成　田　祥　介
1　入札に付する事項
⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア　灯油その１（松前町地区）　7,000リットル
イ　灯油その２（福島町地区）　7,000リットル
ウ　灯油その３（長万部町地区）　9,000リットル
エ　灯油その４（八雲町地区）　10,000リットル
オ　灯油その５（森町地区）　11,000リットル
カ　灯油その６（七飯町地区）　9,000リットル
キ　灯油その７（北斗市地区）　85,000リットル
ク　灯油その８（函館市（旧函館市部）地区）　84,000リットル
ケ　灯油その９（函館市（旧南茅部町）地区）　3,000リットル
アからケまでについては、それぞれの入札による。
⑵　調達をする物品等の仕様等　　ＪＩＳ　規格１号
⑶　契　約　期　間　　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで
⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。
2　入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項に定める石油販売業の届出をしていること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月６日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　函館市美原４丁目６番16号　渡島合同庁舎３階講堂（送付による場合は、郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

⑵　入札日時

ア　１の⑴のアからエまで　平成27年３月19日（木）午後１時30分
イ　１の⑴のオからキまで　平成27年３月19日（木）午後２時30分
ウ　１の⑴のク及びケ　平成27年３月19日（木）午後３時30分
（送付による場合は、平成27年３月18日（水）午後４時までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。
⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。
⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、北海道渡島教育局のホームページ（http : //www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
⑵　所在地　郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号
⑶　電話番号　0138－47－9029

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured :

a　Kerosene (JIS class 1)　7,000 liters
b　Kerosene (JIS class 1)　7,000 liters
c　Kerosene (JIS class 1)　9,000 liters
d　Kerosene (JIS class 1)　10,000 liters
e　Kerosene (JIS class 1)　11,000 liters
f　Kerosene (JIS class 1)　9,000 liters
g　Kerosene (JIS class 1)　85,000 liters
h　Kerosene (JIS class 1)　84,000 liters
i　Kerosene (JIS class 1)　3,000 liters

B　Bid tendering date and time :

a，b，c，d　1 : 30 P.M., March 19, 2015
e，f，g　2 : 30 P.M., March 19, 2015
h，i　3 : 30 P.M., March 19, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 18, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第４号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁渡島教育局長　成　田　祥　介

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア　Ａ重油その１（渡島西部地区）　65,000リットル

イ　Ａ重油その２（渡島北部１地区）　124,000リットル

ウ　Ａ重油その３（渡島北部２地区）　183,000リットル

エ　Ａ重油その４（北斗市地区）　230,000リットル

オ　Ａ重油その５（函館市１地区）　207,000リットル

カ　Ａ重油その６（函館市２地区）　211,000リットル

キ　Ａ重油その７（函館市３地区）　137,000リットル

アからキまでについては、それぞれの入札による。

⑵　調達をする物品等の仕様等　ＪＩＳ規格１種２号

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納入場所　入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項に定める石油販売業の届出をしていること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月６日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　函館市美原４丁目６番16号　渡島合同庁舎３階講堂（送付による場合は、郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号　北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

⑵　入札日時

ア　１の⑴のア及びイ　平成27年３月19日（木）午後１時30分

イ　１の⑴のウ及びエ　平成27年３月19日（木）午後２時30分

ウ　１の⑴のオからキまで　平成27年３月19日（木）午後３時30分

（送付による場合は、３月18日（水）午後４時までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

６　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

７　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（http : // www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/）においてダウンロードすることができる。

８　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

９　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　称　北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

⑵　所　在　地　郵便番号 041－8557　函館市美原４丁目６番16号

⑶　電　話　番　号　0138－47－9029

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured :

a　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　65,000 liters

b　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　124,000 liters

c　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　183,000 liters

d　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　230,000 liters

e　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　207,000 liters

f　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　211,000 liters

g　Fuel oil A (JIS class 1, No2)　137,000 liters

B　Bid tendering date and time :

a，b　1 : 30 P.M., March 19, 2015

c，d　2 : 30 P.M., March 19, 2015

e，f，g　3 : 30 P.M., March 19, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 18, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第５号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁渡島教育局長　成　田　祥　介

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

船舶用燃料　Ａ重油（ＪＩＳ　１種２号）　759,000リットル

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契　約　期　間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納　入　場　所　北海道教育庁実習船若竹丸及び北鳳丸

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

⑸　給油船による給油が可能であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷及び⑸に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月５日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 041－8552　函館市美原４丁目６番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　函館市美原４丁目６番16号　渡島合同庁舎３階講堂（送付による場合は、郵便番号 041－8552　函館市美原４丁目６番16号　北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）

⑵　入　札　日　時　平成27年３月19日（木）午後２時30分（送付による場合は、３月18日（水）午後４時までに必着）

⑶　開　札　場　所　⑴に同じ。

⑷ 開　札　日　時　⑵に同じ。

6 入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7 入札説明書の交付に関する事項

⑴ 交　付　場　所　４に同じ。

⑵ 交　付　方　法　⑴の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（http : /www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴ 名　称　北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

⑵ 所　在　地　郵便番号 041－8552　函館市美原４丁目６番16号

⑶ 電　話　番　号　0138－47－9592

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No 2)
759,000 liters

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 19, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 18, 2015)

C Contact point for notice : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16 Hakodate, Hokkaido
041-8552 Japan.
Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁上川教育局告示第７号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁上川教育局長　小野寺　一　郎

1 入札に付する事項

⑴ 調達をする物品等の名称（１月１台当たりの基本料金及び１枚当たりの単価）及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）

イ 調達台数及び調達予定枚数

13台及び１月１台当たり7,908枚

⑵ 調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶ 契　約　期　間　平成27年４月１日から平成32年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

⑷ 納　入　場　所　入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴ 平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

⑵ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶ 暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷ 当該調達する物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給体制が整備されていることを明らかにした者であること。

⑸ 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴ この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷及び⑸に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期　平成27年２月３日（火）から同年３月３日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１－１
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　旭川市永山６条19丁目１－１　北海道上川合同庁舎　１階103号会議室（送付による場合は、郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１－１　北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

⑵　入札日時　平成27年３月16日（月）午前９時30分（送付による場合は、同月13日（金）午後４時までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金
平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（１月１台当たりの基本料金の入札金額と、１枚当たりの単価の入札金額に調達予定枚数を乗じて得た金額の合計額）が最低である者を落札者とする。

10　落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11　その他
平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

⑵　所在地　郵便番号 079－8612　旭川市永山６条19丁目１－１

⑶　電話番号　0166－46－5862

12　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 13 sets.

B　Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 13, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Mamegment, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁十勝教育局告示第１号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。
平成27年２月３日

北海道教育庁十勝教育局長　上野　靖

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア　Ａ重油その１　100,000リットル
イ　Ａ重油その２　52,000リットル
ウ　Ａ重油その３　127,000リットル
エ　Ａ重油その４　82,000リットル
オ　Ａ重油その５　156,000リットル
カ　灯油その１　79,000リットル
キ　灯油その２　23,000リットル

アからキまでの入札については、それぞれの入札とする。

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷ 納　入　場　所　　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴ 平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。

⑵ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷ 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

また、入札参加を希望する油種について、石油販売業の届出をしていない場合は、元売者又は主たる仕入れ先からの供給を証明できるものの写しを提出できること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴ この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期　　平成27年２月３日から同年３月５日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ 申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

⑵ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5　入札執行の場所及び日時

⑴ 入札場所　　帯広市東３条南３丁目　北海道十勝合同庁舎４階ＡＢ会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目　北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

⑵ 入札日時　　平成27年３月18日（水）午後２時（送付による場合は、同月16日（月）までに必着）

⑶ 開札場所　　⑴に同じ。

⑷ 開札日時　　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴ 交付場所　　４に同じ。

⑵ 交付方法　　⑴の場所で交付する。
また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/）において、ダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のウ及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

⑴ 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称　　北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

イ 所在地　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目

ウ 電話番号　　0155－26－9237

11　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured :

a	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	100,000 liters
b	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	52,000 liters
c	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	127,000 liters
d	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	82,000 liters
e	Fuel oil A (JIS class 1, No2)	156,000 liters
f	Kerosene (JIS class 1)	79,000 liters
g	Kerosene (JIS class 1)	23,000 liters

B　Bid tendering date and time : From a to g 2 : 00 P.M., March 18, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237

北海道教育庁十勝教育局告示第２号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道教育庁十勝教育局長　上　野　　靖

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量

ア　複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）　１台分に係る１月あたりの単価及び１枚当たりの単価

イ　調達台数及び調達予定枚数

㈠　１台　１月当たり53,504枚

㈡　12台　１台につき１月当たり6,737枚

㈠及び㈡については、それぞれの入札による。

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書及び要求仕様書による。

⑶　契　約　期　間　　平成27年４月１日から平成32年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　当該調達をする物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　当該調達する物品に関し、要求する仕様を満たしていることを証明した者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷及び⑸に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　　平成27年２月３日から同月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　帯広市東３条南３丁目北海道十勝合同庁舎４階Ｃ会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

⑵　入　札　日　時　　平27年３月17日（火）午前10時（送付による場合は、同月16日（月）午後４時必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ

７　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

８　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（http : // www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tky/）において、ダウンロードすることができる。

９　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札総価額（１台分に係る１月当たりの基本料金に各入札金額（単価）にそれぞれの予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額）が最低である者を落札者とする。

10　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　　称　　北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

⑵　所　在　地　　郵便番号 080－8588　帯広市東３条南３丁目

⑶　電　話　番　号　　0155－26－9237

12　Summary

A　Nature and quantity of the products to be procured :

a　Lease of copying machine 1 sets

b　Lease of copying machine 12 sets

B　Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 16, 2015)

C　Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9237

道警察方面本部告示

北海道警察旭川方面本部告示第７号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道警察旭川方面本部長　長　澤　　毅

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア　自動車用ガソリン　　ＪＩＳ１号　　34,000リットル

イ　自動車用ガソリン　　ＪＩＳ２号　　185,000リットル

ウ　軽油　　ＪＩＳ各号　　20,000リットル

エ　ガソリンエンジン用オイル　　ＳＭ級以上のマルチグレードタイプ　　1,500リットル

オ　ディーゼルエンジン用オイル　　ＣＦ級以上のマルチグレードタイプ　　100リットル

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　契　約　期　間　　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷　納　入　場　所　　給油カードを提示する場所

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年度北海道告示第３号、平成26年度北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

⑸　揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第３条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

⑹　納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。

⑺　次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（代行給油を含む。危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第５項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名　　称	所　在　地	範　囲
北海道警察旭川方面本部庁舎	旭川市１条通25丁目487－６	半径５㎞
北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場	旭川市近文町17丁目2699－５	半径５㎞
北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速中隊	旭川市字近文７線南１号5766－４	半径５㎞
北海道旭川方面旭川中央警察署	旭川市６条通10丁目左10号	半径５㎞

⑻　旭川市内の警察署を除く北海道警察旭川方面本部の管轄する各警察署管内（離島を除く。）並びに札幌市中央区及び南区、函館市、釧路市並びに北見市内で給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

⑼　旭川市内で日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に給油（代行給油を含む。セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑼までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日から同年３月６日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６　北海道警察旭川方面本部会計課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　旭川市１条通25丁目487－６　北海道警察旭川方面本部３階大会議室（送付による場合は、郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６　北海道警察旭川方面本部会計課）

⑵　入札日時　平成27年３月16日　午後１時30分（送付による場合は、同日午前９時必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

6　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察旭川方面本部のホームページ（http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のオ及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　その他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名称　北海道警察旭川方面本部会計課

⑵　所在地　郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６

⑶　電話番号　0166－35－0110　内線 2234

11　Summary

A　The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

a	Gasoline for automobiles (JIS 1)	34,000 liters
b	Gasoline for automobiles (JIS 2)	185,000 liters
c	Light (Diesel) oil	20,000 liters
d	Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality)	1,500 liters
e	Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality)	100 liters

B　Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 16, 2015)

C　Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo dori, 25-chome, 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110　Extension 2234

北海道警察旭川方面本部告示第８号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道警察旭川方面本部長　長澤　毅

1　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称（１月当たりの単価及び１枚当たりの単価）及び数量

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）　14台　一式

⑵　調達をする物品等の仕様等　　入札説明書による。

⑶　契　約　期　間　　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約で、この契約に要する経費の歳入歳出予算の削減又は削除があった場合には、この契約を解することができる。

⑷　納　入　場　所　　入札説明書による。

2　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷　当該調達をする物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷及び⑸に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申　請　の　時　期　　平成27年２月３日から同年３月６日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申　請　の　方　法　　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　　郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６
北海道警察旭川方面本部会計課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4　契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

5　入札執行の場所及び日時

⑴　入　札　場　所　　旭川市１条通25丁目487－６　北海道警察旭川方面本部３階大会議室（送付による場合は、郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６　北海道警察旭川方面本部会計課）

⑵　入　札　日　時　　平成27年３月16日　午後３時30分（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

⑶　開　札　場　所　　⑴に同じ。

⑷　開　札　日　時　　⑵に同じ。

6　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察旭川方面本部のホームページ（http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（１月当たりの単価及び１枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めたそれぞれの予定価格（１月当たりの単価及び１枚当たりの単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書記載の入札総価額（１月当たりの単価及び１枚当たりの単価に調達予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　　称　　北海道警察旭川方面本部会計課

⑵ 所　　在　　地　　郵便番号 078－8511　旭川市１条通25丁目487－６
⑶ 電　話　番　号　　0166－35－0110　内線 2234

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 14 copying machines included maintenance and supply of consumer goods. Paper and Staple is not included.

B Bid tendering time and date : 3 : 30 P.M., March 16, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 10 : 00 A.M., March 16, 2015)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo-dori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110　Extension 2234

北海道警察北見方面本部告示第７号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年２月３日

北海道警察北見方面本部長　渡　部　武　夫

１　入札に付する事項

⑴ 調達をする物品等の名称（１リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア　自動車用ガソリン　ＪＩＳ２号　203,200リットル

イ　軽　　油　ＪＩＳ１号、２号及び３号　7,700リットル

⑵ 調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶ 契　約　期　間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑷ 納　入　場　所　給油票を提示する場所

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴ 平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の購入の資格を有すること。

⑵ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑷ 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。

⑸ 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第３条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

⑹ 納入する物品について、契約担当者が指定する数量を納入することができること。

⑺ 北海道警察北見方面本部（北見市青葉町６番１号）から半径３㎞の範囲内において営業する直営又は代行の給油取扱所（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第５項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所を除く。以下同じ。）で給油が可能なこと。

⑻ ⑺にあっては、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）においても給油が可能なこと。

⑼ 北見市留辺蘂町、端野町及び常呂町、常呂郡置戸町及び訓子府町、紋別郡遠軽町及び興部町、網走市、網走郡美幌町、斜里郡斜里町、紋別市、札幌市、旭川市並びに釧路市において営業する直営又は代行の給油取扱所で給油が可能であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴ この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑷から⑼までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成27年２月３日（火）から同年３月６日（金）まで（休日等を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 090－8511　北見市青葉町６番１号
北海道警察北見方面本部会計課調度係

⑵ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道警察北見方面本部会計課

５　入札執行の場所及び日時

⑴ 入　札　場　所　北見市青葉町６番１号　北海道警察北見方面本部201号会議室（送付による場合は、郵便番号 090－8511　北見市青葉町６番１号　北海道警察北見方面本部会計課）

⑵ 入　札　日　時　平成27年３月16日（月）午前11時（送付による場合は、同日午前９時までに必着）

⑶ 開　札　場　所　⑴に同じ。

⑷ 開　札　日　時　⑵に同じ。

６　入　札　保　証　金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

7　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交　付　場　所　　４に同じ。

⑵　交　付　方　法　　⑴の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

なお、北海道警察北見方面本部のホームページ（http://www.kitamihonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/）からダウンロードすることができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の２の⑵のオ及び３の⑴による。

9　落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺、⑽、⑾及び⒀から⒂までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

⑴　名　　称　　北海道警察北見方面本部会計課

⑵　所　在　地　　郵便番号 090－8511　北見市青葉町６番１号

⑶　電　話　番　号　　0157－24－0110　内線 2232

11　Summary

A　The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

Gasoline for automobiles (JIS 2)　　203,200 liters

Light (diesel) oil (JIS1, 2 and 3)　　7,700 liters

B　Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 16, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 16, 2015)

C　Contact : Finance Divison, Hokkaido Kitami Area Police Headquarters, Aoba-cho 6-1, Kitami, 090-8511 Japan.

Phone : 0157-24-0110　Extension 2232

正　誤

○平成25年３月19日（第2464号）

北海道告示第164号（水資源保全地域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
64	左	32

誤　566番地

正　566番地１